

次回大阪市障がい者等基礎調査の実施に向けた課題について

1 次回調査に向けた課題

- ・ 3年ごとの調査であり、負担軽減の観点から見直しが必要ではないか。
例えば、2回に1回は、簡易調査あるいは定性調査にする 等
(令和3年度第2回部会 酒井大介委員ご意見)
- ・ 「障がい者(児)基礎調査票(本人)」は、「自立支援医療(精神通院)受給者」も対象としているが、精神障がい者保健福祉手帳を取得していない人も多く、同じ調査票でよいのか。
(医療機関からのご意見)
- ・ 合理的配慮の観点から「わかりやすい版」が必要ではないか。
- ・ 本人用と家族用の調査票を合わせて1つにすれば、回答者の負担が軽減されるのではないか。
- ・ 「障がい福祉サービス等事業者調査票」について、全件オンライン回答としたが回答率が低下した。(令和元年度 59.2% ⇒ 令和4年度 49.0%)

2 参考(今回の調査で工夫したこと)

- ・ 調査内容について、手話で説明することができる旨を送付文に記載したところ、7名からの依頼があり、手話での説明を行った。
- ・ 行政オンラインシステムでの回答を可能としたことで、回答率が向上した。
「特定医療費(指定難病)助成事業対象者基礎調査票」
(令和元年度 44.0% ⇒ 令和4年度 54.3%)
「小児慢性特定疾病医療支援事業対象者基礎調査票」
(令和元年度 44.9% ⇒ 令和4年度 49.8%)
「医療的ケア児基礎調査票」
(令和元年度 42.9% ⇒ 令和4年度 51.3%)
- ・ 調査票に「調査票番号」を付し、オンライン回答の際に入力いただくことにより、重複回答をチェックした。(個人は識別していない。)